

埼玉県立嵐山史跡の博物館

観覧料減額（免除）申請の手続きについて

観覧料の減額（免除）を希望される場合、以下を参考に手続きをお願いします。
なお、観覧料の減額（免除）の対象となるかについては、「埼玉県立嵐山史跡の博物館観覧料減免基準」をご確認いただくか、当館までお問い合わせください。

1. 提出書類

観覧料等減額（免除）申請書

2. 提出期限

見学予定日の10日前まで

3. 提出方法

ご持参、ご郵送、又はメール（申請書添付）で、下記連絡先までご提出ください。

4. その他

- （1）観覧料等減額（免除）承認書は見学日当日にお渡しいたします。
当日事務室にお立ち寄りください。
- （2）ご不明な点等ありましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

5. 連絡先

埼玉県立嵐山史跡の博物館 総務担当

〒355-0221 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷757

電話：0493-62-5896 FAX：0493-61-1060

e-mail：s625896@pref.saitama.lg.jp

記入例

様式第3号（第8条関係）

観覧料等減額（免除）申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

減額または免除のどちらかを
○で囲んでください

(あて先)
埼玉県立嵐山史跡の博物館長

代表者の職・氏名を記入してください。
(学校の場合は校長先生のお名前)

公印・社印等
は不要です

観覧料または特別利用料のど
ちらかを○で囲んでください。

住所 〇〇市〇〇〇〇-〇〇
氏名 嵐山町立史跡小学校 校長 〇〇 〇〇
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

次のとおり 観覧料 の 減額・免除 を受けたいので申請します。
特別利用料

利用目的を記入してく
ださい

申請の理由 **社会科見学の児童引率のため(〇年生)**

日時 〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分から〇〇時〇〇分まで

観覧料 申請人員 一般・学生 生徒 〇〇人・引率者 〇人
(観覧人員) (義務教育終了前の児童・生徒を引率
するときは、その観覧児童・生徒数 〇〇人)

特別利用料 利用資料名

高校生以上の場合、
いずれかを○で囲み、人数
を記入してください。

教諭 〇〇 〇〇

小・中学校等の引率児童・生徒
数はこちらに記入してください。

種別	観覧料 等の額	免除の有無	減額する額	円	円
観覧料				円	円
特別利用料				円	円

引率する方の人数を
記入してください。

承諾
この 当館から連絡する際は、
責任者の方に御連絡させて
いただきます。

嵐博第 〇 号
年 月 日

専決

館長	副館長	学芸主幹	担当者
○			

注

- 1 太枠内のみ記入すること。
- 2 「観覧料」「特別利用料」「減額」「免除」のうち、該当する項目を○で囲むこと。